

高等学校入学者選抜にかかる簡易開示について（お願い）

簡易開示の請求を行うことができる期間が3月14日(木)から5月31日(金)まで（土曜日および日曜日、祝日を除き、受付時間は午前9時から午後4時まで）となっておりますが、本校の行事等のため、開示請求をお受けできない日があります。ご理解の程よろしくお願ひします。

※ 開示請求時間 昼休み、放課後：～16時00分

【開示請求ができない日】

- ・ 4月17日（水） 放課後
- ・ 4月23日（火） 放課後
- ・ 4月24日（水） 放課後
- ・ 4月26日（金） 放課後
- ・ 5月 2日（木） 終日
- ・ 5月 8日（水） 放課後
- ・ 5月10日（金） 放課後
- ・ 5月14日（火） 放課後
- ・ 5月15日（水） 放課後
- ・ 5月16日（木） 放課後
- ・ 5月22日（水） 放課後
- ・ 5月23日（木） 放課後

なお、次の点にご留意ください。

1. 簡易開示を請求できる者

県立高等学校入学者選抜の受検者

2. 簡易開示の請求を行うことができる場所

県立高等学校入学者選抜の受検校

3. 確認のための必要書類

- ・ 受検票

※ 受検票紛失の場合は、「パスポート」「健康保険の被保険者証」「マイナンバーカード」「生徒証明書」のいずれか一点を提示願ひします。